積算基準	土木
現場中間検査	不要
工場等派遣中間検査	不要
樹木保険加入	不要

工　事　設　計　書

事　業　年　度	令和 8年度		
設　計　年　月	令和　年　月		
予　算　科　目	款	項	目　　節
工　事　場　所	京都市伏見区深草越後屋敷町他地内		
路線名又は河川名等			
工　　事　　名	令和8年度　七瀬川他浚渫他工事		
工　　期	契約日の翌日から令和 9年 3月15日まで		
事　業　課（所）名	河川整備課	単価使用年月	令和　年　月
工　事　番　号		歩掛適用年月	令和　年　月
変　更　回　数		基準適用年月	令和　年　月
主　　工　　種		単　価　地　区	
前　払　金　支　出		調　整　区　分	

京都市　建設局

チェック欄	

京都市

工 事 概 要

工事延長				m	3,310
機械浚渫運搬	m3	124	浄化施設逆洗	回	1
堆積塵芥収集	m3	4	支障木地上部撤去	本	20
散在塵芥処理	千m2	10	水路内清掃	千m2	10

施 工 理 由

本工事は、一級河川七瀬川他において、良好な河川環境を維持するために上記のとおり施工するものである。

			設計額		請負額	
			金額	増減額	金額	増減額
工事費		前回	円	円	円	円
		今回	円		円	
内訳	工事価格	前回	円	円	円	円
		今回	円		円	
	消費税相当額	前回	円	円	円	円
		今回	円		円	
支給品費		前回	円	円	円	円
		今回	円		円	

京都市　建設局

積算参考資料（間接費補正一覧）

単価使用年月	2026年9月	
歩掛適用年月	2026年9月	
基準適用年月	2026年9月	
単価地区	2601：Ⅰ地区	
調整区分	本附帯工事	
共通仮設費（率計上）		
主たる工種	14:河川維持工事	
施工地域等補正	市街地（DID補正）（１）－３	1.2
ＩＣＴ施工補正	補正なし	1.0
週休２日補正	補正なし	1.00
現場管理費		
施工地域等補正	市街地（DID補正）（１）－３	1.1
ＩＣＴ施工補正	補正なし	1.0
週休２日補正	補正なし	1.00
一般管理費		
前払金支出割合による補正	補正を行わない	1.00
財団法人等による補正	補正を行わない	1.00
契約保証に係る補正率	金銭的保証	0.04%

見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

設計内訳書	工種	種別	細別	規格・条件	見積等項目名	単位	単価(円)	施工費等の区分	備考
七瀬川	清掃工	浄化施設逆洗工	浄化施設逆洗			回	57,870	施工費	
七瀬川	浚渫工	浚渫工（上部河川内）	機械浚渫運搬(汚泥)（上部河川内）	使用機種:特殊強力吸引車		m3	26,050	施工費	
七瀬川	浚渫工	浚渫工（沈砂池･浄化施設）	角落とし撤去･復旧（沈砂池）			箇所	78,500	施工費	
七瀬川	浚渫工	浚渫工（沈砂池･浄化施設）	機械浚渫運搬(汚泥)（沈砂池･浄化施設）	使用機種:特殊強力吸引車		m3	26,050	施工費	
洛南都市下水路	堤防養生工	伐木除根工	支障木地上部撤去 C＜30cm	作業区分:集積･積込		本	5,379	施工費	
洛南都市下水路	堤防養生工	伐木除根工	支障木地上部撤去 30cm≦C＜60cm	作業区分:集積･積込		本	12,090	施工費	
洛南都市下水路	堤防養生工	伐木除根工	樹木処分	枝葉		t	12,000	処分費	
洛南都市下水路	清掃工	水路内清掃工	水路内清掃	収集・集積、区分：藻及び土砂		千m2	313,800	施工費	
洛南都市下水路	清掃工	水路内清掃工	水草運搬	積込含		t	70,330	施工費	
洛南都市下水路	清掃工	水路内清掃工	水草処分	2t/回		回	35,910	処分費	
洛南都市下水路	清掃工	水路内清掃工	水草処分	1.6t/回		回	28,640	処分費	
洛南都市下水路	浚渫工	浚渫工	機械浚渫運搬(汚泥)	使用機種:特殊強力吸引車		m3	16,280	施工費	

設計内訳書（七瀬川）

工事名	令和8年度　七瀬川他浚渫他工事	事業区分 工事区分	河川維持･修繕 河川維持

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
河川維持		式	1				
清掃工		式	1				
塵芥処理工		式	1				
堆積塵芥収集(人力処理) (上部河川内)	作業区分:収集･集積･積込･運搬,塵芥の種類:木片 空缶枯草等かさ高物や軽量物	m3	3				単　1号
堆積塵芥収集(人力処理) (沈砂池)	作業区分:収集･集積･積込･運搬,塵芥の種類:木片 空缶枯草等かさ高物や軽量物	m3	1				単　2号
浄化施設逆洗工		式	1				
浄化施設逆洗		回	1				単　3号
浚渫工		式	1				
浚渫工 (上部河川内)		式	1				
機械浚渫運搬(汚泥) (上部河川内)	使用機種:特殊強力吸引車	m3	4				単　4号
浚渫工 (沈砂池・浄化施設)		式	1				
角落とし撤去・復旧 (沈砂池)		箇所	1				単　5号
機械浚渫運搬(汚泥) (沈砂池・浄化施設)	使用機種:特殊強力吸引車	m3	100				単　6号

京都市

設計内訳書（七瀬川）

工事名	令和8年度　七瀬川他浚渫他工事	事業区分 工事区分	河川維持･修繕 河川維持

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
仮設工		式	1				
土留･仮締切工		式	1				
土のう積 (参考数量)	作業内容:小口並べ,作業内容:仕拵･積立･撤去,流用土	m2	3				単　7号
水替工		式	1				
ﾎﾟﾝﾌﾟ設置･撤去 (参考数量)		箇所	3				単　8号
ﾎﾟﾝﾌﾟ運転 (参考数量)	排水量:0以上120(m3/h)未満 全揚程:10m,排水方法:作業時排水	日	8				単　9号
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員		人日	28				単　10号
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費		式	1				
現場環境改善費		式	1				
みやこ杣木看板	1100×1400	枚	1				単　11号

京都市

設計内訳書（七瀬川）

工事名	令和8年度　七瀬川他浚渫他工事	事業区分 工事区分	河川維持･修繕 河川維持

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
共通仮設費（率計上）		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

京都市

設計内訳書（洛南都市下水路）

工事名	令和8年度　七瀬川他浚渫他工事	事業区分 工事区分	河川維持･修繕 河川維持

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
河川維持		式	1				
堤防養生工		式	1				
伐木除根工		式	1				
支障木地上部撤去 C<30cm	作業区分:集積・積込	本	17				単　12号
支障木地上部撤去 30cm≦C<60cm	作業区分:集積・積込	本	3				単　13号
木くず運搬	人力積込	t	1.1				単　14号
樹木処分	枝葉	t	1.1				単　15号
清掃工		式	1				
塵芥処理工		式	1				
散在塵芥処理	収集･集積･積込･運搬	千m2	10				単　16号
水路内清掃工		式	1				
水路内清掃	収集･集積,区分:藻及び土砂	千m2	10				単　17号
水草運搬	積込含	t	17.6				単　18号

京都市

設計内訳書（洛南都市下水路）

工事名	令和8年度　七瀬川他浚渫他工事	事業区分 工事区分	河川維持･修繕 河川維持

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
水草処分	2t/回	回	8				単　19号
水草処分	1.6t/回	回	1				単　20号
浚渫工		式	1				
浚渫工		式	1				
機械浚渫運搬(汚泥)	使用機種:特殊強力吸引車	m3	20				単　21号
仮設工		式	1				
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員		人日	26				単　22号
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費（率計上）		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				

設計内訳書（洛南都市下水路）

工事名	令和8年度　七瀬川他浚渫他工事	事業区分 工事区分	河川維持･修繕 河川維持

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

京都市

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　1号	堆積塵芥収集(人力処理) (上部河川内)	作業区分:収集･集積･積込･運搬,塵芥の種類:木片空缶枯草等かさ高物や軽量物	単位	m3	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
堆積塵芥収集(人力処理) CB320730	収集･集積･積込み･運搬,木片空缶枯草等かさ高物や軽量物,有り,19.5km以下,持込,全ての費用	m3	1			03-02-04
合計						
単価						円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　2号	堆積塵芥収集(人力処理) (沈砂池)	作業区分:収集･集積･積込･運搬,塵芥の種類:木片空缶枯草等かさ高物や軽量物	単位	m3	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
堆積塵芥収集(人力処理) CB320730	収集･集積･積込み･運搬,木片空缶枯草等かさ高物や軽量物,有り,19.5km以下,持込,全ての費用	m3	1			03-02-04
合計						
単価						円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　3号	浄化施設逆洗		単位	回	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役 R0125		人	0.55			
普通作業員 R0102		人	0.55			
空気圧縮機運転[可搬式・ｴﾝｼﾞﾝ駆動・ｽｸﾘｭ] 排ｶﾞｽ型(第1次基準)2.5m3/min		日	0.55			単　23号
ﾄﾗｯｸ[ｸﾚｰﾝ装置付] ﾍﾞｰｽﾄﾗｯｸ4t級 吊能力2.9t		日	0.55			単　24号
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／回

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　4号	機械浚渫運搬(汚泥) (上部河川内)	使用機種:特殊強力吸引車	単位	m3	単位数量	100	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役 R0125		人	16			
普通作業員 R0102		人	32			
特殊強力吸引車運転 4t車・風量40m3/min		日	16			単　25号
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／m3

京都市

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　5号	角落とし撤去・復旧 (沈砂池)		単位	箇所	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役 R0125		人	1			
普通作業員 R0102		人	2			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　6号	機械浚渫運搬(汚泥) (沈砂池・浄化施設)	使用機種:特殊強力吸引車	単位	m3	単位数量	100	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役 R0125		人	16			
普通作業員 R0102		人	32			
特殊強力吸引車運転 4t車・風量40m3/min		日	16			単　25号
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　7号	土のう積 (参考数量)	作業内容:小口並べ,作業内容:仕掛･積立･撤去,流用土	単位	m2	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土のう積工 WB252620	製作･積立,小口並べ,普通	m2	1			単　26号 02-05-09
土のう積工 WB252620	撤去,小口並べ	m2	1			単　27号 02-05-09
合計						
単価						円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　8号	ﾎﾟﾝﾌﾟ設置･撤去 (参考数量)		単位	箇所	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾎﾟﾝﾌﾟ設置･撤去 WB252320		箇所	1			単　28号 02-05-07
合計						
単価						円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　9号	ﾎﾟﾝﾌﾟ運転 (参考数量)	排水量:0以上120(m3/h)未満 全揚程:10m,排水方法:作業時排水	単位	日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾎﾟﾝﾌﾟ運転 WB252310	0以上120(m3/h)未満,10m,作業時排水	日	1			単　29号 02-05-07
合計						
単価						円／日

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　10号	交通誘導警備員		単位	人日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B WB010212		人日	1			単　30号 02-05-20
合計						
単価						円／人日

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　11号	みやこ杣木看板	1100×1400	単位	枚	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
みやこ杣木看板 1100×1400 Z330640020		枚	1			
合計						
単価						円／枚

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　12号	支障木地上部撤去 C<30cm	作業区分:集積・積込	単位	本	単位数量	10	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役 R0125		人	0.2			
特殊作業員 R0101		人	0.6			
普通作業員 R0102		人	1.2			
チェンソー　鋸長600mm,排気量0.08L		日	2.2			単　31号
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／本

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　13号	支障木地上部撤去 30cm≦C<60cm	作業区分:集積・積込	単位	本	単位数量	10	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役 R0125		人	0.7			
特殊作業員 R0101		人	1.8			
普通作業員 R0102		人	2			
チェンソー　鋸長600mm,排気量0.08L		日	3.2			単　31号
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／本

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　14号	木くず運搬	人力積込	単位	t	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
木くず運搬 DY1415	人力積込,有,0km超え5km未満	t	1			単　32号 60-01-12
合計						
単価						円／ｔ

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　15号	樹木処分	枝葉	単位	t	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費 樹木処分 Y007600000002		t	1			
合計						
単価						円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　16号	散在塵芥処理	収集･集積･積込･運搬	単位	千m2	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
散在塵芥収集 CBJ32071	収集･集積･積込み･運搬,有り,22.5km以下,持込,全ての費用	千m2	1			03-02-04
合計						
単価						円／千m2

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　17号	水路内清掃	収集･集積,区分:藻及び土砂	単位	千m2	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役 R0125		人	2.5			
普通作業員 R0102		人	5			
小型ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ) 〔標準〕 運転 山積0.13m3		日	2.5			単　33号
ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ[油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型] 最大吊上能力16t吊 L001130004		日	0.4			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／千m2

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　18号	水草運搬	積込含	単位	t	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員 R0102		人	0.75			
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ[ｵﾝﾛｰﾄﾞ・ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ] 2t積級		時間	4			単　34号
ﾄﾗｯｸ[ｸﾚｰﾝ装置] ﾍﾞｰｽﾄﾗｯｸ2t積 吊能力2t		時間	4			単　35号
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／ｔ

京都市

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　19号	水草処分	2t/回	単位	回	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
水草処分費　0.1tまで		t	0.1			
水草処分費　0.1～2tまで		t	1.9			
合計						
単価						円／回

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　20号	水草処分	1.6t/回	単位	回	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
水草処分費　0.1tまで		t	0.1			
水草処分費　0.1～2.0tまで		t	1.5			
合計						
単価						円／回

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　21号	機械浚渫運搬(汚泥)	使用機種:特殊強力吸引車	単位	m3	単位数量	10	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役 R0125		人	1			
普通作業員 R0102		人	2			
特殊強力吸引車運転 4t車・風量40m3/min		日	1			単　36号
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　22号	交通誘導警備員		単位	人日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B WB010212		人日	1			単　30号 02-05-20
合計						
単価						円／人日

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　23号	空気圧縮機運転[可搬式・ｴﾝｼﾞﾝ駆動・ｽｸﾘｭ] 排ｶﾞｽ型(第1次基準)2.5m3/min		単位	日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
空気圧縮機[可搬式・ｴﾝｼﾞﾝ駆動・ｽｸﾘｭ] 排ｶﾞｽ型(第2次基準)2.5m3/min　損料		日	1.7			
軽油 Z006702002		L	21			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／日

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　24号	ﾄﾗｯｸ[ｸﾚｰﾝ装置付] ﾍﾞｰｽﾄﾗｯｸ4t級 吊能力2.9t		単位	日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(特殊) R0114		人	1			
ﾄﾗｯｸ[ｸﾚｰﾝ装置付] 通称4～4.5t積級 吊能力2.9t M000302013		時間	5.8			
軽油 Z006702002		L	29			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／日

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　25号	特殊強力吸引車運転 4t車・風量40m3/min		単位	日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(一般) R0115		人	1			
特殊強力吸引車 4t車・風量40m3/min		時間	5.8			
軽油 Z006702002		L	48			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／日

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　26号 WB252620	土のう積工	製作･積立,小口並べ,普通	単位	m2	単位数量	10	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
購入土 流用土 Y001613000001		m3	3.4			
土のう 62×48cm(普通) Z006082001		袋	170			
土木一般世話役 R0125		人	0.34			[ ][1　]
普通作業員 R0102		人	4.93			[ ][1　]
諸雑費(率+まるめ) ZS8000004	0.3%	式	1			[1][　]
合計						
単価						円／m2

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　27号 WB252620	土のう積工	撤去,小口並べ	単位	m2	単位数量	10	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員 R0102		人	2.72			[ ][1　]
諸雑費(率+まるめ) ZS8000004	0.2%	式	1			[1][　]
合計						
単価						円／m2

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　28号 WB252320	ﾎﾟﾝﾌﾟ設置･撤去		単位	箇所	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役 R0125		人	0.5			
特殊作業員 R0101		人	0.1			
普通作業員 R0102		人	2			
ﾊﾞｯｸﾎｳ運転 WK250540		日	0.5			単　37号 02-05-07
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／箇所

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　29号 WB252310	ﾎﾟﾝﾌﾟ運転	0以上120(m3/h)未満,10m,作業時排水	単位	日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
特殊作業員 R0101		人	0.14			[ ][1　]
工事用水中ﾎﾟﾝﾌﾟ運転 WK250400	0以上120(m3/h)未満,10m,作業時排水	日	1			単　38号 02-05-07　[ ][1　]
発動発電機運転 WK250410	0以上120(m3/h)未満,10m,作業時排水	日	1			単　39号 02-05-07　[ ][1　]
諸雑費(率+まるめ) ZS8000004	5%	式	1			[1][　]
合計						
単価						円／日

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　30号 WB010212	交通誘導警備員B		単位	人日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B R0804		人	1			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／人日

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　31号	チェンソー　鋸長600mm,排気量0.08L		単位	日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ｶﾞｿﾘﾝ ﾚｷﾞｭﾗｰ Z006704001		L	1.14			
ﾁｪﾝｿｰ[ｶﾞｿﾘﾝｴﾝｼﾞﾝ] 鋸長600mm ｴﾝｼﾞﾝ排気量0.080L M002035004		日	1			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／日

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　32号 DY1415	木くず運搬	人力積込,有,0km超え5km未満	単位	t	単位数量	10	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ[ｵﾝﾛｰﾄﾞ・ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ] 通称2t積級 K0301001	20,岩石工の割増対象にしない,1,0時間,交替制を適用しない,0,しない,しない,0時間	日	1.26			単　40号 90-03-01
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／t

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　33号	小型ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ)〔標準〕運転 山積0.13m3		単位	日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(特殊) R0114		人	1			
軽油 Z006702002		L	20			
小型ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ型)[標準型] 排出ｶﾞｽ対策型(第2次基準) ﾊﾞｹｯﾄ容量0.13m3 M000201034		日	1			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／日

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　34号	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ[ｵﾝﾛｰﾄﾞ・ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ] 2t積級		単位	時間	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(特殊) R0114		人	0.17			
軽油 Z006702002		L	3.5			
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ[ｵﾝﾛｰﾄﾞ・ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ] 通称2t積級 M000301001		時間	1			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／時間

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　35号	ﾄﾗｯｸ[ｸﾚｰﾝ装置] ﾍﾞｰｽﾄﾗｯｸ2t積 吊能力2t		単位	時間	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(特殊) R0114		人	0.17			
軽油 Z006702002		L	3.5			
ﾄﾗｯｸ[ｸﾚｰﾝ装置付] 通称2t積級 吊能力2.0t M000302009		時間	1			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／時間

京都市

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　36号	特殊強力吸引車運転 4t車・風量40m3/min		単位	日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(一般) R0115		人	1			
特殊強力吸引車損料 4t車・風量40m3/min		時間	5.8			
軽油 Z006702002		L	48			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／日

３次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　37号 WK250540	ﾊﾞｯｸﾎｳ運転		単位	日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(特殊) R0114		人	1			
軽油 Z006702002		L	45			
ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ)[標準･ｸﾚｰﾝ機能付き] ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 吊能力2.9t吊 L001010004		日	1.47			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／日

３次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　38号 WK250400	工事用水中ﾎﾟﾝﾌﾟ運転	0以上120(m3/h)未満,10m,作業時排水	単位	日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
工事用水中ﾓｰﾀﾎﾟﾝﾌﾟ[普通型] 潜水ﾎﾟﾝﾌﾟ　口径200mm 全揚程10m L001100007		日	1.2			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／日

３次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　39号 WK250410	発動発電機運転	0以上120(m3/h)未満,10m,作業時排水	単位	日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
軽油 Z006702002		L	46			
発動発電機[ﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ駆動] 45kVA L001110010		日	1.2			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／日

３次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　40号 K0301001	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ[ｵﾝﾛｰﾄﾞ・ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ] 通称2t積級	20,岩石工の割増対象にしない,1,0時間,交替制を適用しない,0,しない,しない,0時間	単位	日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(一般) R0115		人	1			
軽油 Z006702002		L	20			
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ[ｵﾝﾛｰﾄﾞ・ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ] 通称2t積級 M000301001	機械条件:供用　持込	供用日	1.35			
ﾀｲﾔ損耗費 2～3t積級 良好 供用日 Z010020025		供用日	1.35			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／日

特　記　仕　様　書（個別工事編）

工 事 名　令和８年度 七瀬川他浚渫他工事
工事場所　京都市伏見区深草越後屋敷町他地内

1　一般事項

第１条（適用）

本工事の施工に当たっては、「設計図書」によるほか、土木請負工事必携（以下「請負工事必携」という。）（令和８年８月京都市）」及び「特記仕様書（全工事共通編）（令和８年８月）」によらなければならない。

なお、本工事施工現場には、必ず請負工事必携、特記仕様書（全工事共通編）及び本特記仕様書を常備しなければならない。

※　京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「工事（土木、舗装、樹木等）の仕様書、様式等」参照
請負工事必携・特記仕様書（全工事共通編）
(https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000292439.html)

第２条（受注者希望方式による「完全週休２日（土日）」の実施）

1　本工事は「京都市建設局週休２日工事」の対象（受注者希望方式による「完全週休２日（土日）」）であり、「京都市建設局週休２日工事実施要領」（https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000322908.html）に基づいて実施する。ただし、「月単位の週休２日」は必須である。

2　受注者は、契約後すみやかに、「完全週休２日（土日）」の実施を希望するか否かを、発注者と協議し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。また、施工計画書の作成に当たっては、「完全週休２日（土日）」又は「月単位の週休２日」の実施内容を反映させること。

3　「完全週休２日（土日）」を達成した場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。

4　「月単位の週休２日」が未達成のもので、明らかに受注者側に「月単位の週休２日」に取り組む姿勢が見られなかった場合については、必要に応じ、工事成績評定点を減ずる措置を行う場合がある。

5　受注者は、本市が週休２日の推進を目的に受注者に対して実施する「京都市建設局週休２日工事」に関するアンケート調査やヒアリング調査に、随時協力しなければならない。

6　工事標示板に「京都市建設局週休２日工事」である旨を明示すること（様式不問）。

第３条（受注者希望方式による「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の実施）

1　本工事は「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の対象（ただし、受注者希望方式）であり、「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領」（https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000338803.html）に基づいて実施する。

2　受注者は、契約後速やかに、建設キャリアアップシステムの活用を希望するか否かを、発注者へ通

知し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。

3　建設キャリアアップシステムの履行状況を確認できた場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。

第４条（ウィークリースタンスの実施）

本工事は、ウィークリースタンスの対象である。

実施に当たっては、「京都市建設局ウィークリースタンス実施要領」に基づき、受発注者相互に協力し、以下の項目について取り組むこととする。

⑴　休日明け日（月曜日等）は依頼の期限日としない。

⑵　休前日（金曜日等）に新たな依頼をしない。

⑶　勤務時間外に書類作成等の依頼をしない。

⑷　昼休みや勤務時間外の打合せを行わない。

⑸　作業内容に見合った作業期間を確保する。（適正な期限日を設定する。）

⑹　打合せは Web 会議（ビデオ会議機能）も活用する。

なお、工事の特性を踏まえ、災害等の緊急的な対応、第三者等の要求に伴う対応及び関係機関等との協議による休日又は夜間作業等により、取組が実施できない場合の対処方法（依頼や期限に関する特例、代休、振替休日の措置等）については、受発注者で確認し、共有する。

第５条（前払金）

前払金は、請負代金の４０％以内とし、中間前払金は、同様に２０％以内とする。なお、前払金保証（中間前払金保証を含む。）について、電子証書の提出を可能とする。

※　京都市入札情報館ホームページ「契約保証及び前払金保証に係る保証証書の電子化への対応について」参照（https://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/info/pdf/2023/shoushodenshika.pdf）

2　現場条件に関する事項

第 1 条（施工時間）

施工時間は、昼間施工とする。ただし、関係機関等との協議の結果、施工時間に変更が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

第 2 条（交通誘導警備員）

1　交通誘導警備員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署等の打合せの結果、又は条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配 置 場 所	交通誘導警備員 （1日当たりの編成人数）	編　　成	昼間・夜間・ 24時間の別	交替要員 の有無
七瀬川 洛南都市下水路	1～2名	交通誘導警備員B	昼　間	無

第 3 条（工事現場の現場環境改善等）

現場環境改善等の実施項目については、以下のとおりとする。

なお、現場条件等により下記項目に変更が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとする。

（みやこ杣木を使用した木製の工事表示看板の設置）

項　目	仕　様	設置枚数
工事標示板	・みやこ杣木を用いた看板 納品時に、生産事業体が発行する「みやこ杣木の出荷証明書」の原本又は写しを提出すること。 ・看板サイズは 1100×1400mm とする。 ・表示面はアクリル板とし、アクリル面に業務内容を印字する。	1 枚

また、設置箇所及び表示する内容については、監督職員と協議のうえ決定するものとする。

第 4 条（七瀬川）

1　浚渫工（上部河川内）

上部河川内に堆積した土砂を機械浚渫するものである。浚渫前に土のうを積んでポンプ排水し、充分に水切りすること。

2　浚渫工（沈砂池）

沈砂池内に堆積した土砂を機械浚渫するものである。浚渫前には角落しを外し、沈砂地内を十分に水切りすること。

3　浚渫工（浄化施設）

浄化施設内に堆積した土砂を機械浚渫するものである。浚渫前にポンプ排水し、十分に水切りすること。

4　浄化施設逆洗工

浄化施設に空気圧縮機を用いてろ材の洗浄を行うものである。作業箇所は２箇所あり、各１時間ずつ行うこと。

5　清掃工

⑴　堆積塵芥処理とは、工事箇所に存在している塵芥(空き缶、ペットボトル、空き瓶、発泡スチロール片、プラスチック片、木片等かさ高物や軽量物)を人力により収集・集積し、処分することをいう。ただし、塵芥以外のものが存在していた場合は、設計変更の対象とする。

⑵　収集・集積後は速やかに処分すること。野焼き等の不適正な焼却処分は絶対にしないこと。

⑶　塵芥の運搬を行う場合は、シートをかぶせるなど、運搬物が飛散しないようにしなければならない。

⑷　塵芥ゴミ等の処分は、東北部クリーンセンターにて無料で処分するため、受注者は必ず処分予定日の１週間前までに東北部クリーンセンターへの搬入期間、車種、車両番号、搬入回数を本市監督員へ連絡し、後日、当該連絡事項が記載された搬入カードを受け取ること。

加えて、本市監督員へ連絡した東北部クリーンセンターへの搬入期間のうち、実際に搬入する日時については、必ず前日までに本市監督員へ連絡及び受注者で東北部クリーンセンターの持ち込み予約を行うこと。また、ごみの収集作業を終え、東北部クリーンセンターに持ち込む場合には、事前に本市監督員にごみの内容を報告すること。

⑸　大型ゴミ等も処分すること。ただし、防犯登録されている自転車や、ナンバープレートのついた自動二輪車については、所有者確認を行う必要があるため、発見次第、本市監督員に連絡し、その指示に従うこと。受託者の判断で東北部クリーンセンターに持ち込んではならない。

⑹　地元自治会において清掃等を行う箇所については、その処分等について、できる限り協力すること。

6　その他

⑴　施工にあたっては地元と密に調整を図ること。また、施工予定については事前に本市監督員に連絡すること。

⑵　施工中は安全に十分配慮し、通行人、通行車両及び民家等に損害を与えないよう十分注意すること。また、損害を与えた場合は本市監督員に遅滞なく報告のうえ、請負人の責任において対処すること。

⑶　施工中やむを得ず民地に立ち入る必要が生じた場合は、事前に所有者の了解を得ること。

⑷　共通仕様書及び本特記仕様書の内容を十分理解して施工し、疑義が生じた場合は本市監督職員と協議し、その指示を受けること。

第５条(洛南都市下水路)

1　堤防養生工

⑴　堤防養生工とは、護岸に繁茂している草木を伐採し、処分を行うものである。

⑵　伐採範囲は、事前に本市監督員と協議すること。

⑶　護岸斜面での伐木の際は、安全対策に十分に注意すること。

⑷　伐採は根元付近から行うこと。

⑸　伐採した木は速やかに集積し、適正な施設で処分すること。適正な施設以外での焼却(いわゆる野焼き)等は絶対にしないこと。また、水路に落ちた枝葉等を回収すること。

⑹　伐採した木の運搬・仮置きを行う場合は、シートをかぶせるなど、運搬物が飛散しないようにしなければならない。

2　清掃工（散在塵芥処理）

⑴　散在塵芥処理とは、工事箇所に存在している塵芥(空き缶、ペットボトル、空き瓶、発泡スチロール片、プラスチック片、木片等かさ高物や軽量物)を人力により収集・集積し、処分することをいう。ただし、塵芥以外のものが存在していた場合は、設計変更の対象とする。

⑵　収集・集積後は速やかに処分すること。野焼き等の不適正な焼却処分は絶対にしないこと。

⑶　塵芥の運搬を行う場合は、シートをかぶせるなど、運搬物が飛散しないようにしなければならない。

⑷　塵芥ゴミ等の処分は、東北部クリーンセンターにて無料で処分するため、受注者は必ず処分予定日の１週間前までに東北部クリーンセンターへの搬入期間、車種、車両番号、搬入回数を本市監督員へ連絡し、後日、当該連絡事項が記載された搬入カードを受け取ること。

　加えて、本市監督員へ連絡した東北部クリーンセンターへの搬入期間のうち、実際に搬入する日時については、必ず前日までに本市監督員へ連絡及び受注者で東北部クリーンセンターの持ち込み予約を行うこと。また、ごみの収集作業を終え、東北部クリーンセンターに持ち込む場合には、事前に本市監督員にごみの内容を報告すること。

⑸　大型ゴミ等も処分すること。ただし、防犯登録されている自転車や、ナンバープレートのついた自動二輪車については、所有者確認を行う必要があるため、発見次第、本市監督員に連絡し、その指示に従うこと。受託者の判断で東北部クリーンセンターに持ち込んではならない。

⑹　地元自治会において清掃等を行う箇所については、その処分等について、できる限り協力すること。

3　清掃工（水路内清掃）

⑴　水路に存在している藻、土砂をバックホウ等を用いて収集・集積するものである。集積した藻は東北部クリーンセンターへ運搬し有料処分、土砂は指定地で汚泥として処分すること。

⑵　収集・集積後は速やかに処分すること。

4　浚渫工

水路に堆積した土砂を機械浚渫するものである。

5　その他

⑴　施工にあたっては地元と密に調整を図ること。また、施工予定については事前に本市監督員に連絡すること。

⑵　施工中は安全に十分配慮し、通行人、通行車両及び民家等に損害を与えないよう十分注意すること。また、損害を与えた場合は本市監督員に遅滞なく報告のうえ、請負人の責任において対処すること。

⑶　施工中やむを得ず民地に立ち入る必要が生じた場合は、事前に所有者の了解を得ること。

⑷　共通仕様書及び本特記仕様書の内容を十分理解して施工し、疑義が生じた場合は本市監督職員と協議し、その指示を受けること。

3　監督職員の確認に関する事項

第１条（受注者の臨場）

監督職員が行う段階確認においては、主任技術者（又は監理技術者、或いは監理技術者補佐）又は現場代理人、若しくは、予め監督職員の承諾を得た者が臨場のうえ、確認を受けなければならない。

第２条（段階確認）

受注者は、共通仕様書（３－１－１－４）の「表３－１－１段階確認一覧表」に示す各種別、「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目及び次表の工種・種別等の施工段階において、監督職員が臨場のうえ段階確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に確認内容を記載すること。

ただし、監督職員による確認が机上となる場合、受注者は、施工状況、出来形、品質、不可視部分等の判別ができる施工管理記録（出来形成果表、設計図面との対比図、品質管理記録等）と写真等の資料を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該工種以降の作業を実施してはならない。

監督職員の指定に基づき実施する段階確認（「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目含む）（「共通仕様書（３－１－１－４）の「表３－１－１段階確認一覧表」に基づき実施する段階確認以外」

（七瀬川）

工種-種別等	細　別	確　　認　　項　　目
浚渫工(上部河川内)	機械浚渫運搬	浚渫量の確認、完了確認
浚渫工(沈砂池･浄化施設)	機械浚渫運搬	浚渫量の確認、完了確認

（洛南都市下水路）

工種-種別等	細別	確認項目
浚渫工	機械浚渫運搬	浚渫量の確認、完了確認

第３条（立会確認）

受注者は、次表に示す内容について、監督職員と現地で立会を行い、確認するものとし、監督職員が確認するまでは次の作業に進んではならない。

項　　目	確　認　方　法･目　的　等
支障木地上部撤去	伐採対象樹木の確認を行う

4　建設副産物に関する事項

第１条（建設副産物の適正処理）

1　建設廃棄物が発生する場合の対応

本工事の施工により発生する建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた施設へ搬出するものとする。

なお、下表は積算上の条件明示であることから施設を指定するものではなく、監督職員の承諾を得て搬出先の変更を行うことができるが、原則として設計変更の対象としない。

また、産業廃棄物が発生する場合は「京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例」（最終改正令和７年３月 27 日）を遵守すること。

特に、マニフェストを発行して産業廃棄物が適正に処理されたことを確認すること。このとき、受注者が排出業者であることとして保管の義務のあるＡ、Ｂ２、Ｄ、Ｅ票については、その原本を監督職員へ提示すること。

＜一般廃棄物（七瀬川）＞

建設副産物	受入場所	備　　考
塵芥(※2)	京都市東北部クリーンセンター 京都府左京区静市市原町 1339	設計運搬距離 L=18.0km

(※1)　再資源可能な施設から処分地を選定している。
(※2)　東北部クリーンセンターにおいて、無料で処分するため、処分費は計上していない。

＜一般廃棄物（洛南都市下水路）＞

建設副産物	受入場所	備　　考
建設発生木材 (枝葉)(※1)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第７条第６項の許可を受けた施設 京都府京都市伏見区横大路千両松町 45-1-2	設計運搬距離 L=0.1km
塵芥(※2)	京都市東北部クリーンセンター 京都府左京区静市市原町 1339	設計運搬距離 L=19.9km
水草(※3)	京都市東北部クリーンセンター 京都府左京区静市市原町 1339	設計運搬距離 L=19.9km

(※1)　再資源可能な施設から処分地を選定している。
(※2)　東北部クリーンセンターにおいて、無料で処分するため、処分費は計上していない。
(※3)　東北部クリーンセンターにおいて、有料で処分するため、処分費は計上。

2　建設汚泥等の処分について

⑴　受注者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令を遵守し、工事の施工により発生する建設副産物を、次表に示す施設において適正に処理すること。ただし、浚渫工において発生する汚泥については、施設への搬出のみとし、処分は含まない。

⑵　汚泥処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律 12 条の３第１項に基づき、発注者(京都市)が排出事業者として、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付する。

⑶　汚泥処分については、発注者(京都市)が排出事業者として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律 12 条第５項に基づき、処分業者に対して契約するため、本工事請負金額に汚泥処分費は含まないものとする。

⑷　契約後速やかに、本市の担当監督員に建設汚泥の産業廃棄物収集運搬許可書を提出すること。

⑸　建設汚泥処分の際に不純物が混入しないように、塵芥処理工にて不純物を充分に除去すること。

＜産業廃棄物（七瀬川）＞

建設副産物	受入場所	備考
汚泥 (※1)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 14 条第 6 項の許可を受けた施設 京都府京都市伏見区深草神明講谷町 29	設計運搬距離 L=3.9km 受注者は、受入場所へ の搬出のみを行い、 処分は行わない。

（※1）　浚渫工において発生する汚泥

受入場所の詳細については、契約後、監督職員から別途指示する。受注者は、監督職員が指示する受入場所に搬出することとし、受入場所の変更は認めない。

＜産業廃棄物（洛南都市下水路）＞

建設副産物	受入場所	備考
汚泥 (※2)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 14 条第 6 項の許可を受けた施設 京都府京都市伏見区深草神明講谷町 29	設計運搬距離 L=7.9km 受注者は、受入場所へ の搬出のみを行い、 処分は行わない。

（※2）　浚渫工において発生する汚泥

受入場所の詳細については、契約後、監督職員から別途指示する。受注者は、監督職員が指示する受入場所に搬出することとし、受入場所の変更は認めない

5　その他事項

第 1 条（工事書類の提出）

完成検査の受検に向けた出来形図書については、工期末の 30 日前までに提出すること。また、完成検査に必要な工事書類については、工期末の 15 日前までに提出すること。

第 2 条（情報共有システムの利用）

1　本工事は、情報共有システム（以下「システム」という。）の利用対象とする。

システムの利用に当たっては、「京都市建設局情報共有システム活用ガイドライン　（令和 8 年 8 月）（※）」（以下「ガイドライン」という。）を遵守するものとし、ガイドラインの内容を十分に確認したうえで事前協議を行うこと。

2　利用するシステムは、ガイドラインで定める要件を満たすシステムの中から、受注者が選定すること。

3　システムの利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれており、システム提供者との契約や利用に係る手続等は受注者が行うものとする。

4　システムで発議・提出・受理などの処理を行った工事帳票は、「京都市建設局電子納品実施要領」（以下「要領」という。）に基づき作成された仕様の電子データで出力し納品すること。

なお、要領は適宜改正されることから、適宜、京都市情報館を確認すること。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」参照
(https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000280681.html)

第 3 条（受注者希望型における遠隔臨場の実施）

本工事は受注者の希望により遠隔臨場を行うものとする。

1　目的

本工事は、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和 5 年 3 月）及び「建設現場における遠隔臨場に関する監督・検査実施要領（案）」（令和 5 年 3 月）の内容に従い実施するものとする。

2　実施内容

（1）　「段階確認」、「材料確認」及び「立会」の実施

ア　受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影する映像と音声を監督職員へWeb会議システム等を使用し、双方向の通信により会話しながら確認する。実施内容については、受発注者間の協議により決定するものとする。

イ　遠隔臨場に使用する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の資機材は受注者が準備するものとする。ウェアラブルカメラ等の資機材は、使用製品を限定するものではなく、一般的なAndroidやi-Phone等のモバイル端末を使用することも可能である。ただし、監督職員が使用するパソコン等の機器・ネットワーク環境に適合する資機材を使用するものとし、資機材の選定に当たっては監督職員から承諾を得ること。

なお、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の使用は、「段階確認」、「材料確認」及び「立会」だけではなく、現場不一致、事故などの報告時等でも活用効果が期待されることから、受注者の創意工夫等、自発的に実施する行為を妨げるものではない。

（２）　効果の検証

遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査を実施する場合は、調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

（３）　費用

遠隔臨場の実施に掛かる費用については、積上げ計上していないが、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和５年３月）の内容に従い、遠隔臨場の実施に要する費用を設計変更の対象とする。

なお、遠隔臨場の実施方法については、施工計画書提出までの協議において提案するものとする。また、受注者はその費用について見積書を提出するものとする。

（４）　成績評定

遠隔臨場を実施した工事の成績評定は、考査項目「創意工夫」において、１点の加点とする。

箇所図（七瀬川）

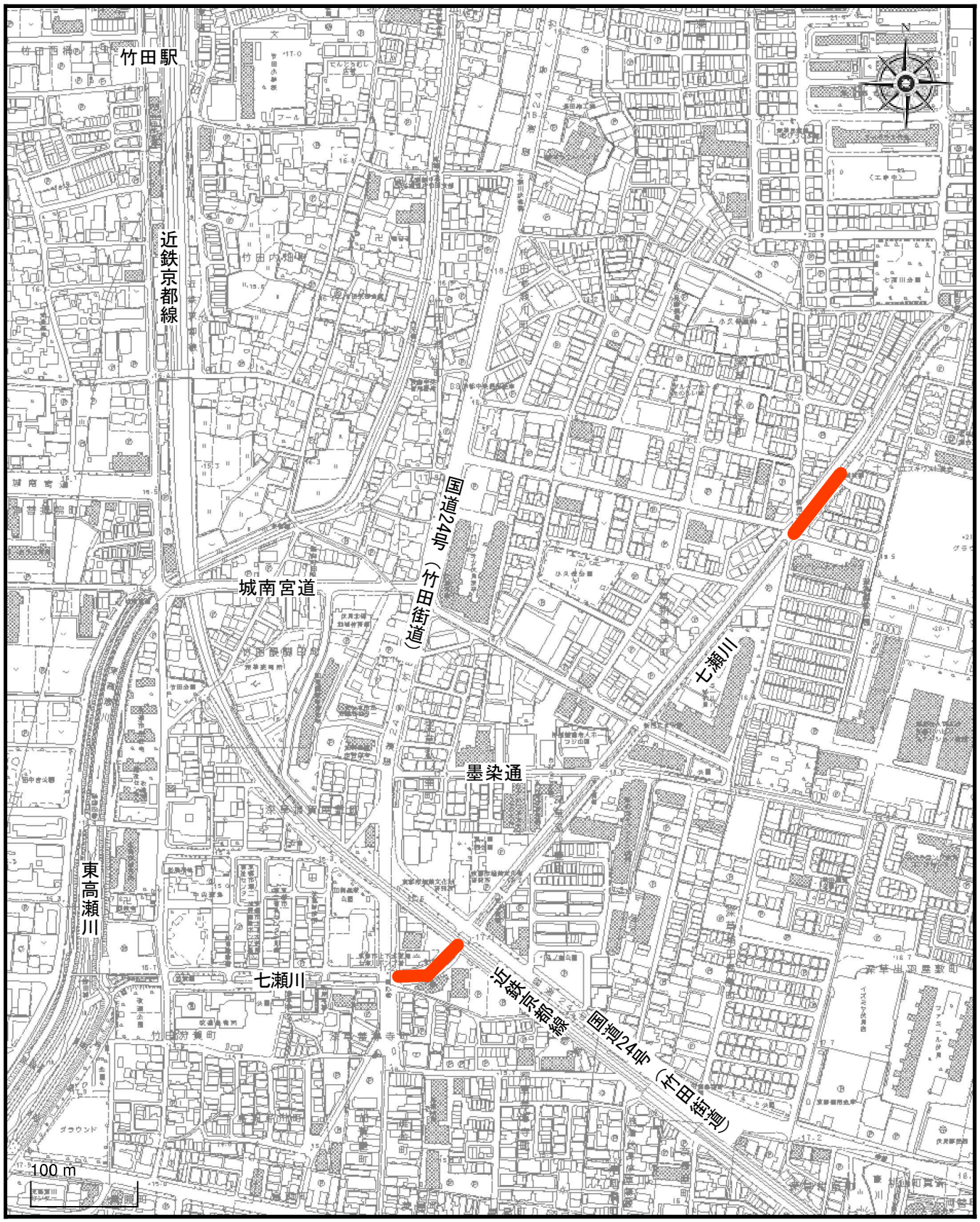

1 / 5000

本工事施工箇所

箇所図（洛南都市下水路1）

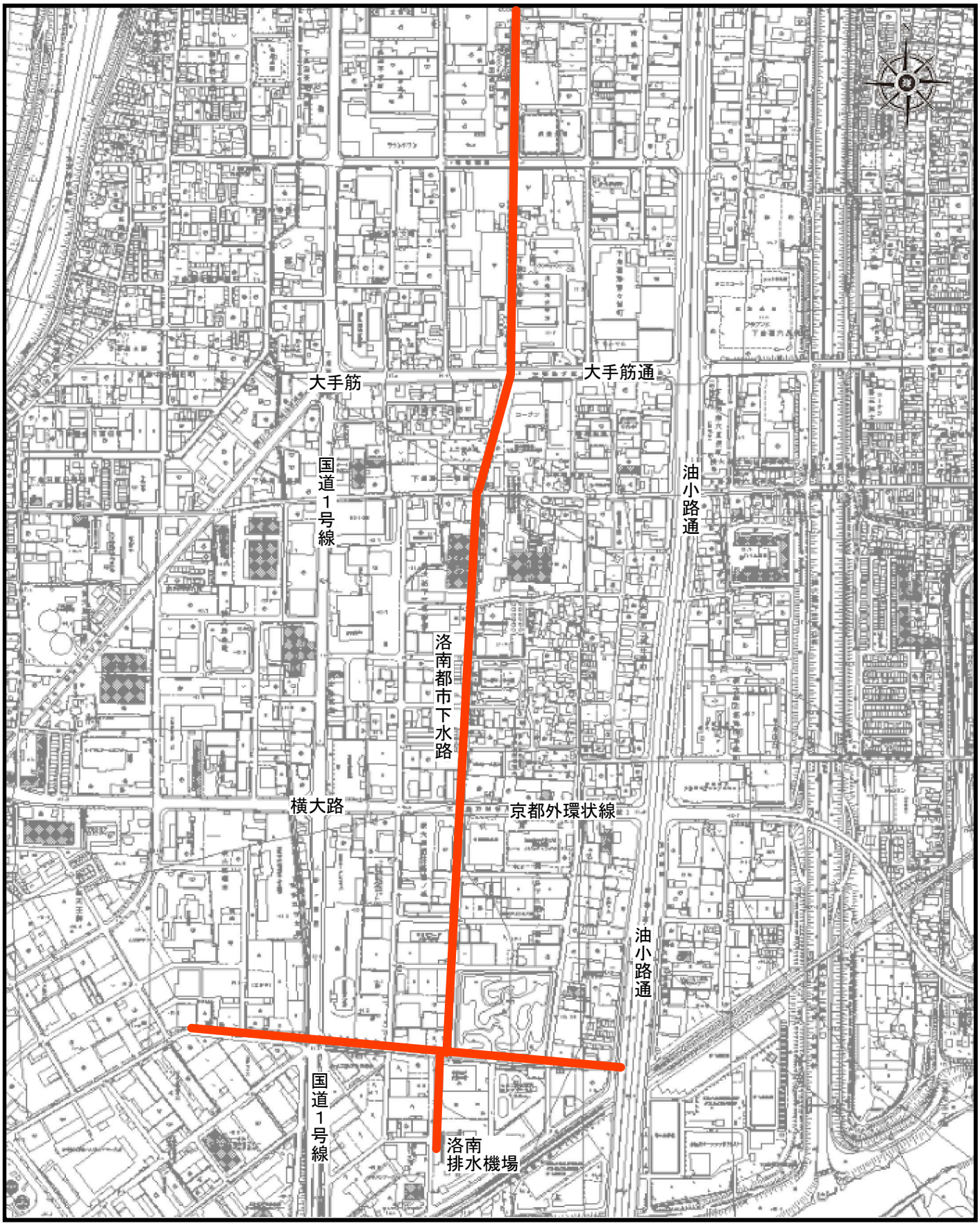

1/10000

本工事施工箇所

箇所図（洛南都市下水路2）

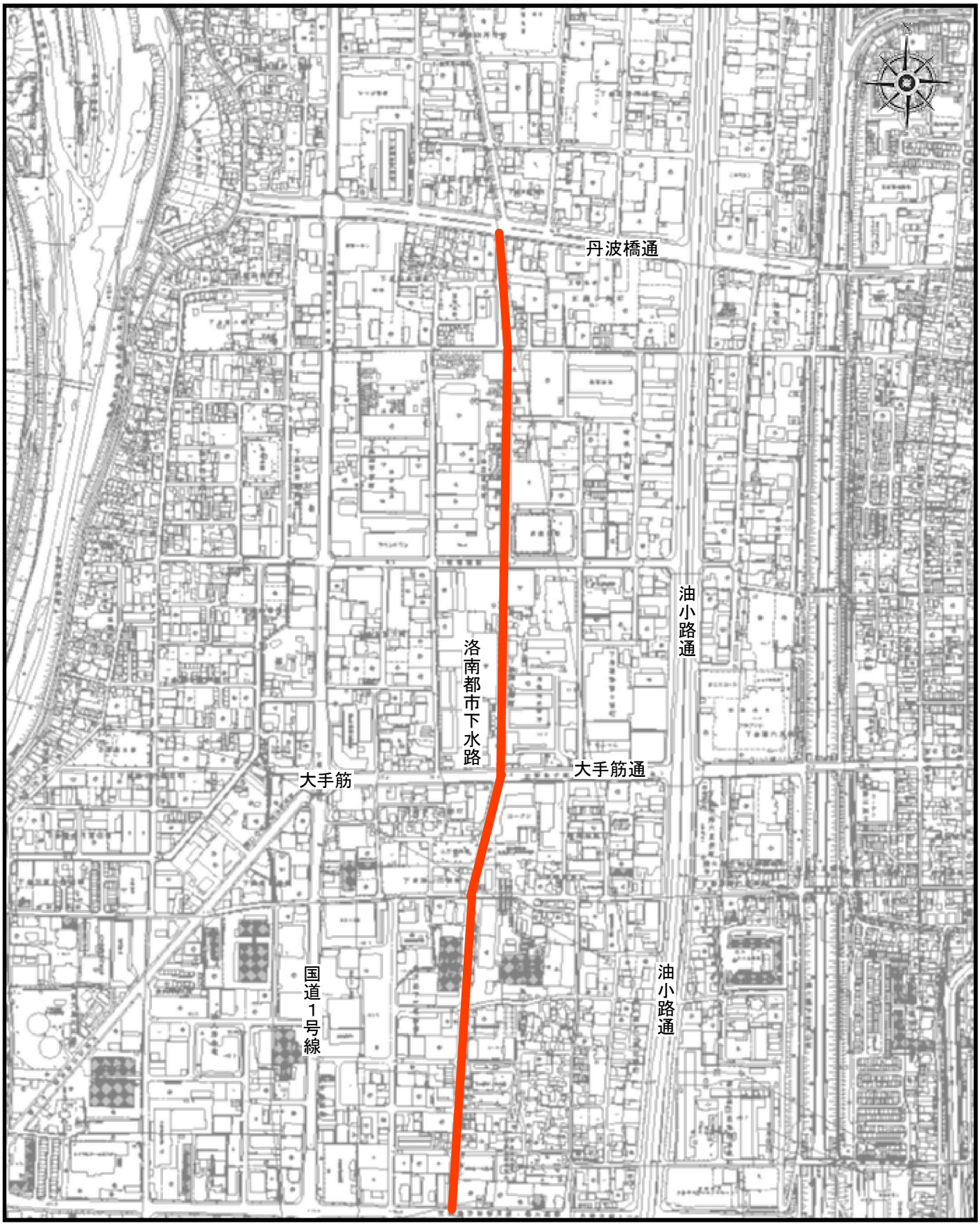

1/10000

本工事施工箇所